

平成 30 年 9 月 25 日
全国農業共済組合連合会

10 月 1 日から収入保険の加入申請の手続が始まります！

全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）は、平成 30 年 10 月 1 日（月）から、全国一斉に収入保険の加入申請の手続を開始します。すでに、加入申請手続を円滑に進めるため、また加入希望者の負担を少しでも減らすため、平成 30 年 8 月 1 日（水）から加入申請の事前受付を行っており、これまで、数多くの農業者が加入意向を示しています。

収入保険は、青色申告を行っている農業者が対象で、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする全く新しい保険です。加入申請手続などの業務は、全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）から委託を受けた地域の農業共済組合等が行います。

NOSAI 全国連及び地域の農業共済組合等は、これまで農業者に対する収入保険の普及推進活動に取り組んできました。今後も普及推進活動に加え、農業者への戸別推進に重点的に取り組み、引き続き、加入推進に精力的に取り組んでいきます。

備えの種をまこう。 

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会（瀬ヶ沼、高橋）

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>

収入保険への加入意向者の声

収入保険に加入したいという方からの声をご紹介します。



(稲作経営者)

- ・ 米以外の作物も含めて全体がカバーされるので安心。
- ・ 農業も生産だけでなく、加工、販売など多様化しており、現行の農業共済やナラシ対策では、対応できないリスクも生じている。
- ・ 収入保険は、自分の売上が基準になるので、単価が高いブランド米の生産、販売も安心。
- ・ 従業員の病気やけがにより作業がストップすることによる売上の減少が心配。

など



(野菜経営者)

- ・ 近年は、台風のほか、高温障害など、異常気象で天候が読めないなので、災害に備えたい。
- ・ 野菜価格安定対策制度は、価格が下がっても、出荷できなければ補てんされないが、収入保険では補てんされるので安心。
- ・ 野菜価格安定対策制度の対象外の品目もカバーされるので安心。

など



(果樹経営者)

- ・ 収入保険は、果樹共済よりも掛金が安く、補償も充実している。価格低下にも備えられるので安心。
- ・ 直売をしており、取引先の代金の未払が心配。
- ・ 災害による売上減で、従業員の給与が支払えなくなるのが心配。

など



(いぐさ経営者)

- ・ いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策だけでは、畳表の出荷量の減少により収入が減少した時に補償する収入保険に期待。

(しいたけ経営者)

- ・ 生しいたけの野菜価格安定対策制度はあるが、乾燥しいたけの補償がないので、収入保険に入ると安心。

など